前ページへ

次ページへ

出願書類 出願書類は原則として返却いたしません。	①入学願書 ②調査書（日本語教育機関の教職員が記入してください） ③本国または外国での最終学歴の卒業証明書、成績証明書（原本とコピーとの両方を提出、原本は出願時にお返しします。原本が提出できない場合、所属日本語教育機関で原本証明をしてください） ④日本語教育機関発行の出席率証明書、成績証明書、卒業（見込み）証明書（出席率証明書が提出できない場合、理由を問わず出願受付はしません） ⑤通帳の写し（全ての通帳を提出、A4 サイズ、表紙を含めて記帳のある全てのページ） ⑥在留カードとパスポートの写し（A4 サイズ、空白ページ以外の全てのページ） ⑦写真（縦 4cm× 横 3cm ）：3 枚 （うち 1 枚は入学願書に貼付／ 3 ヵ月以内に撮影のこと、「入学許可書」、「学生証」に使用するため、サイズを厳守してください） ⑧国民健康保険証の写し（A4 サイズ） ⑨最新の課税証明書または非課税証明書 ※1 日本留学試験、日本語能力試験の結果通知書を添付していただければ、選考の資料といたします。 ※2 入学願書、調査書は当校ホームページよりダウンロードできます（https://isb.ac.jp） ※3 ⑤の通帳に記載されたアルバイトの合計額と⑨の課税証明書の金額が一致していない場合、アルバイト先の給与明細を提出してください。 ※4 銀行口座を複数持っている場合、必ず全ての通帳を提出してください。
選考料	20,000円（2023年12月22日受験まで：10,000円）出願と同時に納入していただき、一旦納入された選考料は返却いたしません。
受付期間	●2023年9月1日（金）から2024年2月22日（木）まで。ただし、定員になり次第締め切りとなります。 ●祝日を除く月曜日～金曜日　9：00 ～ 17：00 ※入学願書／選考料ともに受験希望日の 1 週間前を目安に提出してください。 ●出願書類は直接当校の窓口に提出してください（特別な事情のある場合は郵送も可）。 ※郵送の場合は、選考料は郵便局の為替を同封してください。なお、為替には受験者名等を一切記入しないでください。受験者名等が記入されている場合、為替が無効となります。
入学手続	合格者は合格通知書到着後10日以内に所定の納入金を納入してください（銀行振込）。 ※納入金振込をもって入学手続を完了したものとします。 ※指定期日までに入金がない場合は「入学辞退」とみなし、入学資格を取り消します。 ※納入金振込確認後10日程度で「入学許可書」を郵送します（2023年12月中旬以降）。
その他	※在留資格期間更新（変更）の申請手続は速やかに行ってください。 ※入学手続後、住所、電話番号を変更する場合は、速やかにISBへ連絡してください。 ※学校敷地内は全面禁煙です。また、近隣に喫煙可能な場所もありません。

出席率の再提出について

留学生の合格者は、日本語教育機関での2024年1月末日付の出席証明書を再提出する必要があります。1月末日の通算出席率が出願時点より低い場合は、合格取り消しになる場合もあります。

入学辞退について

原則として一旦納入された学費の返還はいたしませんが、2024年3月29日（金）までに当校宛に書面にて入学辞退の意思表示を行い、かつ発行された入学許可書を返却していただくことを条件に、すでに納入された学費のうち、選考料および入学金（国際ビジネス科110,000円、総合英会話科100,000円）以外の納入金を返還します。なお、留学生に関しては返還の前に所属日本語教育機関に確認します。